

さくら市告示第7号

さくら市遊休農地解消事業補助金交付要綱を次のように定め、平成30年4月1日から適用する。

平成30年2月15日

さくら市長 花塚 隆志

さくら市遊休農地解消事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、市内の遊休農地の有効利用を図るため、自らが所有していない遊休農地の障害物の除去、抜根整地、土壌改良等を行った者に対し、さくら市補助金等交付規則(平成17年さくら市規則第57号。以下「規則」という。)、さくら市補助金等の交付に関する規程(平成17年さくら市訓令第40号。以下「訓令」という。)及びこの告示に定めるところにより、予算の範囲内においてさくら市遊休農地解消事業補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとする。

(定義)

第2条 この告示において「遊休農地」とは、市内の農地であってさくら市農業委員会が遊休農地と認めたものをいう。

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 遊休農地について次条に規定する補助対象事業を行う農業者等(農業者及び農地法(昭和27年法律第229号)第2条第3項に規定する農地所有適格法人をいう。以下同じ。)であること。
- (2) 遊休農地について農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第4条第4項第1号に規定する利用権の設定等(利用権の設定又は移転の場合は5年以上に限る。)をしている農業者等であること。
- (3) 過去に補助金の交付を受けていない農業者等であること。

(補助対象事業及び経費)

第4条 補助金の交付対象となる事業及び経費は、別表に掲げるとおりとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、筆ごとの面積に1,000平方メートル当たり20,000円を乗じて算出した額とする。ただし、当該筆ごとに算出した額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(事業の実施期間)

第6条 事業の実施期間は、平成30年度までとする。

(補助事業の認定)

第7条 補助事業の認定を受けようとする者は、遊休農地解消事業認定申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて市長に申請するものとする。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定により申請された事業を補助事業として認定した場合は、遊休農地解消事業認定通知書(様式第2号)により、当該事業の認定を受けようとする者に通知するものとする。

(交付の申請)

第8条 訓令第3条第2項第7号に規定する申請書は、遊休農地解消事業補助金交付申請書(様式第3号)とする。

2 規則第4条の規定により、前項に規定する申請書には次に掲げる書類を添えなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第9条 市長は、規則第5条の規定により交付を決定した場合は、遊休農地解消事業補助金交付決定通知書(様式第4号)及び遊休農地解消事業補助金交付決定指令書(様式第5号)により、当該交付の決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)に通知するものとする。

(変更の承認)

第10条 交付決定者は、規則第6条第1項第1号の規定による承認を求める場合は、遊休農地解消事業補助金変更承認申請書（様式第6号）により市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項に規定する申請に係る変更を承認した場合は、遊休農地解消事業補助金変更承認通知書（様式第7号）及び遊休農地解消事業補助金変更決定指令書（様式第8号）により交付決定者に通知するものとする。

3 規則第6条第1項第1号に規定する軽微な変更は、補助対象経費の2割以内の減額とする。

（実績報告書）

第11条 訓令第3条第2項第11号に規定する報告書は、遊休農地解消事業補助金実績報告書（様式第9号）とする。

2 前項に規定する実績報告書は、次に掲げる書類を添えるものとする。

(1) 事業実績書

(2) 収支決算書

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（額の確定）

第12条 規則第16条に規定する通知は、遊休農地解消事業補助金の額の確定通知書（様式第10号）及び遊休農地解消事業補助金の額の確定指令書（様式第11号）により行うものとする。

（交付の請求）

第13条 訓令第3条第2項第10号に規定する請求書は、遊休農地解消事業補助金交付請求書（様式第12号）とする。

（その他）

第14条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

別表（第4条関係）

補助対象事業
さくら市遊休農地解消事業
補助対象経費
次に掲げる補助対象事業に要する経費
1 草刈りに要する費用

- 2 耕起に要する費用
- 3 抜根に要する費用
- 4 整地に要する費用

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

さくら市長

様

申請者 住 所

氏名又は名称及び代表者氏名

㊞

遊休農地解消事業認定申請書

遊休農地解消事業の認定を受けたいので、さくら市遊休農地解消事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により次の関係書類を添えて申請します。

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

さくら市長



遊休農地解消事業認定通知書

年 月 日付けで認定申請があった遊休農地解消事業について、認定した
のでさくら市遊休農地解消事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知しま
す。

様式第 3 号（第 8 条関係）

年 月 日

さくら市長 様

申請者 住 所

氏名又は名称及び代表者氏名

⑩

遊休農地解消事業補助金交付申請書

さくら市遊休農地解消事業補助金を交付されるよう、さくら市補助金等交付規則第 4 条及びさくら市遊休農地解消事業補助金交付要綱第 8 条の規定により次の関係書類を添えて申請します。

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 その他市長が必要と認める書類

様式第 4 号（第 9 条関係）

第 号
年 月 日

様

さくら市長



遊休農地解消事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで行われたさくら市遊休農地解消事業補助金の交付に係る申請について、さくら市補助金等交付規則第 5 条第 1 項の規定により交付を決定したので、さくら市遊休農地解消事業補助金交付要綱第 9 条の規定により別添の遊休農地解消事業補助金交付決定指令書のとおり通知します。

様式第 5 号（第 9 条関係）

さくら市指令 第 号

年 月 日付けで交付が申請されたさくら市遊休農地解消事業補助金について、金 円を交付する。

年 月 日

さくら市長



様式第6号（第10条関係）

年 月 日

さくら市長 様

申請者 住 所

氏名又は名称及び代表者氏名 ⑩

遊休農地解消事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知があったさくら市遊休農地解消事業補助金について、事業の内容等を変更したいので、さくら市遊休農地解消事業補助金交付要綱第10条第1項の規定により次の関係書類を添えて申請します。

- 1 変更事業計画書
- 2 変更収支予算書
- 3 その他市長が必要と認める書類

様式第7号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

さくら市長



遊休農地解消事業補助金変更承認通知書

年 月 日付けで行われた事業の変更承認の申請について、承認したので、さくら市遊休農地解消事業補助金交付要綱第10条第2項の規定により別添の遊休農地解消事業補助金変更決定指令書のとおり通知します。

様式第8号（第10条関係）

さくら市指令 第 号

年 月 日付けで変更承認が申請されたさくら市遊休農地解消事業補助金
について、次の条件を付して金 円を交付する。

年 月 日

さくら市長



- 1 さくら市遊休農地解消事業補助金の交付対象となる事業は、遊休農地解消事業補助金変更承認申請書等に記載されたとおりとする。
- 2 さくら市遊休農地解消事業補助金の交付対象となる経費及び額の変更は、次のとおりとする。

変更前の交付決定 年 月 日付け 第 号		変更後の交付決定	
交付対象となる経 費の額	補助金の額	交付対象となる経 費の額	補助金の額
円	円	円	円

様式第9号（第11条関係）

遊休農地解消事業補助金実績報告書

年 月 日

さくら市長 様

報告者 住 所

氏名又は名称及び代表者氏名 ㊞

年 月 日 第 号で交付決定の通知があったさくら市遊休農地解消事業補助金について、さくら市補助金等交付規則第13条及びさくら市遊休農地解消事業補助金交付要綱第11条の規定により、次の関係書類を添えて実績を報告します。

- 1 事業実績書
- 2 収支決算書
- 3 その他市長が必要と認める書類

様式第 10 号（第 12 条関係）

第 号
年 月 日

様

さくら市長



遊休農地解消事業補助金の額の確定通知書

年 月 日付けで実績が報告された事業について、さくら市遊休農地解消事業補助金の額をさくら市補助金等交付規則第 16 条の規定により別添の遊休農地解消事業補助金の額の確定指令書のとおり確定したので、さくら市遊休農地解消事業補助金交付要綱第 12 条の規定により通知します。

様式第 11 号（第 12 条関係）

さくら市指令 第 号

年 月 日付けで実績が報告されたさくら市遊休農地解消事業補助金について、
年 月 日付け 第 号で交付を決定した額をさくら市補助金等交付規則第 16 条の規定により金 円に確定する。

年 月 日

さくら市長



様式第 12 号（第 13 条関係）

遊休農地解消事業補助金交付請求書

金 円

年 月 日付け 第 号で額の確定の通知があったさくら市遊休農地解消事業補助金を上記のとおり交付されるよう、さくら市補助金等交付規則第 18 条及びさくら市遊休農地解消事業補助金交付要綱第 13 条の規定により請求します。

年 月 日

さくら市長 様

請求者 住 所

氏名又は名称及び代表者氏名

印

金融機関名	
預金種別	1 当座 2 普通
口座番号	
フリガナ 口座名義	